徳島県鳴門総合運動公園野球場リニューアル記念動画
制作委託業務・企画提案募集要項

１　目　的

本業務は、徳島県鳴門総合運動公園野球場（愛称：オロナミンＣ球場、以下「オロナミンＣ球場」という。）のリニューアルを記念して、改築前の旧オロナミンＣ球場の歴史や感動を振り返るとともに、新球場の概要や特徴をＰＲすることが出来る動画を制作することで、利用促進と機運醸成を図る。

２　事業の概要

業務名　　徳島県鳴門総合運動公園野球場リニューアル記念動画制作委託業務

業務内容　　別添「徳島県鳴門総合運動公園野球場リニューアル記念動画制作委託業務仕様書」のとおり

委託契約期間　契約締結日から令和９年３月31日（水）まで

委託料上限額　2,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

３　連 絡 先（問合せ先及び提出先）

徳島県 観光スポーツ文化部 交流拠点戦略課

- 所在地：〒770-8570 徳島県徳島市万代町１丁目１番地
- 電　話：088-621-3189
- メール：kouryuukyotensenryakuka@pref.tokushima.lg.jp

４　企画提案の参加資格

本業務委託の実施に必要な能力を有し、次に掲げる全ての要件を満たしている者とします。

（１）徳島県内に拠点（本店、支店、営業所等）を有する法人等であること。

（２）次に掲げるいずれの事項にも該当しないこと。

①　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者。

②　地方自治法第244条の２第11項の規定により徳島県又は他の地方公共団体からの指定の取り消しを受け又は当該処分の日から起算して２年を経過しない者。

③　徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱及び徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置の対象となっている者。

④　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制下にある団体。

⑤　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされた者。

⑥　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第３条又は第８条第１項に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から２年を経過しない者。

⑦　徳島県の県税（法人事業税・法人県民税等）、法人税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税並びに延滞金等を滞納している者。

⑧　労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない者。

⑨　役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体。

ア　破産者で復権を得ない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることが無くなった日から２年を経過しない者

ウ　暴力団の構成員等

⑩　特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる者。

５　スケジュール（募集から契約締結まで）

実施事項	期日・期間	摘要・方法
① 公募開始	令和８年10月30日（金）	県ホームページにて公表
② 質問の受付期間	令和８年11月２日（月） ～　11月９日（月）正午	電子メールにより提出
③ 質問に対する回答	令和８年11月12日（木）予定	県ホームページにて一括公表
④ 参加申込書の提出期限	令和８年11月13日（金）17時必着	電子メールにより提出
⑤ 企画提案書等の提出期限	令和８年11月20日（金）17時必着	電子メールにより提出
⑥ 書面審査	令和８年11月24日（火） ～　11月26日（木）	
⑦ 選定結果の通知・公表	令和８年11月30日（月）	全提案者へ書面通知・県HP公表
⑧ 仕様協議及び契約締結	令和８年12月初旬予定	随意契約締結・事業開始

６　質問の受付及び回答

受付期間　令和８年11月２日（月）から11月９日（月）正午（必着）まで

受付方法　「質問票（様式２）」を下記メールアドレス宛に提出してください。
なお、提出後、到達確認のため電話により連絡をしてください。

提出先：kouryuukyotensenryakuka@pref.tokushima.lg.jp

回答方法　令和８年11月12日（木）までに徳島県ホームページにて一括公表します。

７　参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、**令和８年11月13日（金）17時まで**に、「参加申込書（様式１）」を下記メールアドレス宛に提出してください。

なお、提出後、到達確認のため電話により連絡をしてください。

提出先：kouryuukyotensenryakuka@pref.tokushima.lg.jp

８　企画提案書等の作成及び提出

（１）提出書類

ア　企画提案書提出書（様式３）

イ　企画提案書（本文）

ウ　添付書類

・団体の概要がわかる書類（規約、組織図等）

・法人の場合は登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

※企画提案の到着日時点で発行から３ヵ月以内のものを提出すること

（２）企画提案書の作成

企画提案書の作成に当たっては、下記の要件項目ごとに、仕様書に記載された要件をすべて満たしていることを提示するとともに、下記の提案内容について具体的な提示を行ってください。

要件項目	提案内容
１　実施体制	①実施主体（団体・法人名、所在地、組織図等） ②業務実施体制
２　業務実績	本業務と類似業務における業務実績
３　提案内容	
（１）企画内容	本業務の目的・背景を踏まえた企画・構成 特に旧球場の歴史や感動を表現できる企画についての提案 絵コンテ、出演者その他魅力的な演出に関する企画提案
（２）実効性	上記企画内容を実現するための実効性に関する提案 特に必要な映像素材等の入手方法や権利処理に関する提案
（３）撮影・編集体制	球場の整備スケジュールや県において行うオープニングセレモニーのスケジュールに合わせた柔軟な撮影、編集に対応するための体制に関する提案
４　見積書	上記業務実施に当たって必要な経費に関する見積り

（３）提出期限及び方法

提出期限　令和８年11月20日（金）17時必着

提出方法　下記メールアドレス宛に提出してください。
提出書類は全てPDF形式のファイルとしてください。
なお、提出後、到達確認のため電話により連絡をしてください。
提出先：kouryuukyotensenryakuka@pref.tokushima.lg.jp

９　選定方法

（１）選定委員会の設置

審査の公平性・第三者性を確保するため、外部有識者らからなる事業者選定委員会を設置します。

（２）審査

審査は提出された企画提案書を元に、選定委員会の委員において書面審査を行います。

（３）評価基準

別紙「評価項目及び評価基準表（100点満点）」に基づき採点を行います。
ただし、総合得点が満点の60%（60点）未満の場合は不採択とします。

10　選定結果の通知及び公表

結果通知　令和８年11月30日（月）に、すべての企画提案参加者に対して文書により通知します。

結果公表　最優秀提案者の名称、参加事業者数を徳島県ホームページにて公表します。

11　契約の手続

- 企画提案の内容を基に、最優秀提案者として選定された事業者と仕様の協議・調整を行い、最終的な仕様書を確定させた上で見積書を徴収します。
- 地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に基づく随意契約を**令和８年12月初旬（予定）**に締結します。

12　その他

- 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、すべて参加者の負担とします。
- 本事業で収集・作成される各種データ及び成果物の著作権は徳島県に帰属します。